

共通シンボルマーク(Japan.Free Wi-Fi)について

- 訪日外国人旅行者からの「無料公衆無線LAN環境の利用場所がわからない」といった声に対応するため、共通シンボルマーク(Japan.Free Wi-Fi)を平成27年2月に創設し、外国人旅行者が無料で容易に利用できるWi-Fiスポットの周知・広報に取り組んでいます。
- 共通シンボルマーク(Japan.Free Wi-Fi)の掲出基準を満たすWi-Fiスポットについては、情報検索できるウェブサイトを開設し、利用場所でのステッカー等の掲出を進めております。

共通シンボルマーク(Japan.Free Wi-Fi)

ウェブサイトとステッカー等の掲出例

訪日外国人旅行者が無料で公衆無線LAN環境を利用できるスポットに対して、視認性を高めるための共通シンボルマークを導入。

○共通シンボルマークデザイン



- < 共通シンボルマークの掲出基準 >
- ①利用者の費用
 - 無料であること（利用手続きの費用も含む）。なお、接続時は無料で、一定期間を過ぎると有料の契約を促すものについては対象とする。
 - ②利用手続き
 - 訪日外国人旅行者が容易に利用できること。なお、初期画面や同意画面がある場合は、多言語による案内情報が含まれること。

上記掲出基準を満たす全国のWi-Fiスポットで共通シンボルマークを普及促進

URL:<http://japanfreewifi.jnto.go.jp/>



[JR East Travel Service Center、山手線内各駅等]



[ローソン]



[セブン-イレブン]



[東京地下鉄の各駅]

